

桜島地域における交通空白地有償運送の導入（案）について

【変更概要】

鹿児島市地域公共交通利便増進実施計画におけるバス路線の再編に係る方針を踏まえ、特に利用の少ない区間の路線バス（市営バス60番線の一部、70番線）から交通空白地有償運送に転換する。

①桜島地域における交通空白地有償運送事業計画（案）

【経過及び今後のスケジュール】

令和 6 年度

- 路線バス運転者不足の状況等を踏まえ、持続可能な交通ネットワークの形成を図るため、公共交通移動実態調査・分析業務を実施
 - ・路線バスの利用者数や乗車密度等を把握
 - ・需要や効率性の観点からバス路線の見直し優先度を設定

令和 7 年度

- バス路線再編案の検討
 - ・路線バスが通行可能な道路が限られており、集落とバス停との距離があることが利用者数が少ない一因
 - ・運行効率が低い路線バスを廃止し、補完交通として区域運行を導入することにより利便性向上を図る
- 交通事業者等関係者との協議

令和 8 年度

- 桜島地域の関連町内会との個別協議（7/7）
- 鹿児島市地域公共交通会議（7/17）の開催
- （10月～）桜島地域交通空白地有償運送運行開始

① 桜島地域交通空白地有償運送事業計画（案）

- (1) 事業形態
道路運送法第78条第2号による交通空白地有償運送の運行
- (2) 運行形態
区域運行（非固定ダイヤ型）
※路線バス廃止区域において、桜島東部エリア内の利用者の自宅付近等と運行目的地を結ぶもの（ドアツードア）
- (3) 運行区域 ※次頁のとおり
桜島白浜町の一部・高免町の一部・黒神町の一部
- (4) 運送の区間
（対象エリア⇄運行目的地）

区分	乗車地点	降車地点
白浜・高免 黒神エリア ↓ 運行目的地 （行き）	白浜・高免・黒神エリア	<運行目的地> 桜島港、レインボー桜島、 Aコープ、桜島歯科医院、 火の島めぐみ館、桜島公民館、 桜島病院、西桜島郵便局 東桜島合同庁舎、黒神口バス停、 高齢者福祉センター東桜島、 園山公民館、東白浜バス停、 白浜温泉センター、桜島支所、 二俣郵便局、 JA鹿児島みらい桜島支店
運行目的地 ↓ 白浜・高免 黒神エリア （帰り）	<運行目的地> 桜島港、レインボー桜島、 Aコープ、桜島歯科医院、 火の島めぐみ館、桜島公民館、 桜島病院、西桜島郵便局 東桜島合同庁舎、黒神口バス停 高齢者福祉センター東桜島、 園山公民館、東白浜バス停、 白浜温泉センター、桜島支所、 二俣郵便局、 JA鹿児島みらい桜島支店	白浜・高免・黒神エリア

- (8) 決済方法
現金のみ
- (9) 利用方法
利用者の事前登録及び事前予約が必要
- (10) 旅客の範囲
地域住民及び対象エリアへの来訪者
- (11) 運行主体
桜峰校区コミュニティ協議会
- (12) 運転者
桜峰校区コミュニティ協議会にて選任
※第二種運転免許を保有していない場合は、国土交通大臣認定講習を受講するものとする
- (13) 運行車両・台数（予定）
運転者の個人車両（普通乗用車2台、軽乗用車2台）
- (14) 運行管理及び整備管理
運行管理及び整備管理の責任者は桜峰校区コミュニティ協議会にて選任
※運行前に運行管理責任者（又は代行者）と運転者は安全な運行のための確認を実施する
※安全な運行のための確認は対面での実施が基本となっているが、円滑な運行のため携帯電話やスマートフォンのテレビ電話機能を用いての実施も可能とする
- (15) 任意保険等
国土交通大臣が告示で定める基準に適合する任意保険に加入予定
- (16) 運行期間
令和8年10月1日～

- (5) 運行時刻
8時～18時
※利用者の予約に運転者が対応できる場合に運行
- (6) 運行日
月曜日～土曜日（祝日及び12／31～1／3は運休）
- (7) 運賃（片道） ※令和9年度に運賃改定を行う予定
150円（未就学児は、保護者1人同伴につき1人分無料）

